

平成28年度 第2回
滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成28年9月13日（火） 午前10時00分～午後3時00分
東近江市永源寺相谷町相谷集会所

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

越後宏規、大塚光子、日下部純子、畑中直樹、藤原正幸、皆川明子、松下京平、
森嶋利和

3. 議事等

○現地調査 相谷土偶の里を守る会（東近江市永源寺相谷町）

※世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織である同会から資料1に基づき活動内容の説明を受けた後、現地調査を実施した。

○議事1 「相谷土偶の里を守る会」の取組に対する評価・指導助言

※活動組織から地域の現状・課題説明を受けた後、審議を行った。

【審議概要】

各委員の意見を参考に今後も活動を継続され、多面的機能の維持などにご尽力いただくようお願いした。

（地域の活性化）

- ・計画している農家レストランについては縄文時代の食べ物や伝統食などこの地域の特色を生かすとよい。
- ・縄文時代から集落が形成された良いロケーションの場所と言えるので、谷合から広がった高台の安全な場所ということが売りになる。
- ・ダムの水ではなく沢の水で育った作物であるということも重要な売りである。
- ・出土した土偶のフォルムの美しさを売りにCSRで興味を持たれる企業とタイアップしてなにかできないか。
- ・食べるところが永源寺にはほとんど見当たらないため、“食”にこだわっておいしいものを求めている女性を対象に、生姜づくしの料理や天ぷらやジャム、生姜のパウンドケーキなど相谷ならではの特産品を使った食事を開発するとよい。
- ・生姜やこんにゃくなどの販売において、「鹿やイノシシなどの獣害で困っていたが、これらの作物は被害を受けずに栽培することができている」というストーリーを消費者に伝えて、この地域を応援してもらうような売り方もある。
- ・女性も含め地域の方、農家の方も非農家の方もみんなで、この地域をどうするかという話合いが大切だと思う。
- ・食材と合わせて、相谷地域として他とは違うオリジナルの調理方法や食べ方をP

Rしてはどうか。

- ・定年帰農という言葉があるとおり、地域のリタイアされた方が、農業に少しでも理解を示してもらえらるような工夫が必要である。

(施設管理)

- ・この地区は中山間地域に位置し、沢の水で営農されているが、今後も営農を継続していくために、自治体等からの補助を受けるなどして、なるべく持続可能な施設にしていっていただきたい。
- ・今日、水路を見たがなかなか管理が難しいと感じた。大変だと思うが、今の管理をしっかりと次の世代に引き継いでいただきたい。

○議事 2 平成 27 年度「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の実施状況点検

【審議結果】

資料 2 に基づき審議の結果、平成 27 年度は適切に実施されていたものと認めた。

【審議概要】

(委員)

- ・報告書作成作業の軽減を目的とした「報告書作成支援システム」の説明会を開催されているが、平成 27 年度に導入している組織はあるか。
- ・支援システムは「買取り版」と「年間ライセンス版」があるが、その価格はいくらか。

(事務局)

- ・平成 27 年度の導入実績は、「買取り版」が 8 組織、「年間ライセンス版」が 6 組織。
- ・平成 28 年度は、「買取り版」が 12 組織、「年間ライセンス版」が 8 組織で、合計 34 組織で導入されている。
- ・「買取り版」の価格は 49,680 円と年間保守契約料 19,440 円が必要。
- ・「年間ライセンス版」の価格は年間 24,840 円 (使用料 5,400 円 + 保守料 19,440 円)

(委員)

- ・活動組織の広域化の推進について、滋賀県では、広域化の規模に関する目標等は立てているのか。

(事務局)

- ・具体的な数値目標までは立てていない。
- ・現在、滋賀県内に 7 つの広域活動組織が存在し、大半が土地改良区単位での広域化となっている。
- ・今年、東近江市で来年度以降の 1 市 1 組織化に向けて準備されているところである。

- ・広域組織の構成（市町単位、改良区単位など）において、それぞれ特徴があるので、地域の判断に基づいた広域化の推進を考えている。

（委員）

- ・広域活動組織を立ち上げた場合、具体的な事務はだれが担うのか。
- ・運営に必要な資金はどうするのか。

（事務局）

- ・広域活動組織が改良区単位の場合は、改良区の事務局が組織の事務局を担うことが多い。1市1組織化の東近江市の場合は、新たに事務局を立ち上げ、事務局長と数名のスタッフを配置して運営していく形で準備をされている。
- ・運営資金については、先進府県等の事例から、現在活動されている集落単位の活動組織から年間活動費の数パーセント（5～10%程度）を事務局に預けて、その資金で事務局を運営していくというのが一般的になっている。

○議事3 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の中間評価について

【審議結果】

資料3に基づき審議の結果、案の内容は妥当と認めた。

【審議概要】

（委員）

- ・概観すると、市町の評価が入っていないものは、概ね平均値で評価されていると思われ、市町の評価が入っているものでは、市町の評価と他のものを1対1で平均していると思われる。そのような考え方でaからdの評価がされていると理解した。
- ・その判断方法以外の項目として「地域ぐるみのかかわりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化」というものが高評価になっているが、これは農林業センサスの結果を考慮してb評価にしているのだと理解した。

（事務局）

- ・報告書案の評価についてはその通り。

（委員）

- ・21ページの個別評価での評価と13ページの記載がずれているのでどちらが正しいのか確認したい。13ページの農村地域の活性化のうち、「集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、…」がc評価になっている。一方、21ページではそれがd評価になっているので、どちらが間違っていると思われる。

（事務局）

- ・13ページの評価のc評価をd評価に修正願います。

(委員)

- ・この評価根拠は滋賀県独自のものなのか、それとも全国的にこの評価に基づいて評価されるというものなのかどちらか。

(事務局)

- ・評価根拠としてアンケート項目・自己評価項目を記載しているが、この項目は、国よりどのアンケート結果を参考にして評価するか示されていたため、それをほぼそのまま評価の参考としている。ただし、総合評価については、数字をそのまま入れるというわけではなく、総合的な評価をしている。

(委員)

- ・水質保全の取組に対する交付単価について、浄化池の泥上げ等は一般のところより経費が掛かると感じているので、単価については国にしっかり要望して欲しい。

(委員)

- ・関西では兵庫県や滋賀県で対策が熱心に進められているが、気候変動の中で異常気象等による被害が今後、農業の世界でも増えてくると思う。この交付金の範疇なのか分からないが、異常気象による被害や防災について、今後、取扱いを検討してはどうか。

(事務局)

- ・共同活動において、今年度から標準型と環境保全型に加えて、防災減災型という水田貯留機能を活かした取組を行う活動組織に対し、10a当り環境保全型と同額の1,800円を交付することになっている。

以上